

環境関連法規制の令和4年2月(令和3年1月～12月)の改正ポイント(調査結果)

2022/2/10

法律名/改正条項/改正日/施行日/概要

1	法名	環境基本法
	改正年月日	令和3年10月7日 環境省告示第62号
	施行日	(適用) 令和4年4月1日
	改正の概要	「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準」の見直しで、六価クロムの水質環境基準健康項目については、従来の基準値0.05mg/Lが0.02mg/Lに改められ、さらに測定方法が規定された。一方、「水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準」の見直しでは、生活環境項目環境基準の大腸菌群数から大腸菌数に改められ、河川、湖沼及び海域における新たな大腸菌数環境基準値及び当該基準値の導出方法等が規定された。
2	法名	環境基本法
	改正年月日	令和3年4月1日 環境省告示第32号
	施行日	(適用) 公布の日
	改正の概要	水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の水域類型の見直しが必要な水域のうち、各水域の環境基準の類域指定及び平成32年度までの暫定目標についての見直し、水域の新規追加等が行われた。
3	法名	地球温暖化対策推進法(地球温暖化対策の推進に関する法律)
	改正年月日	令和3年12月1日 経済産業省・環境省告示第5号
	施行日	公布の日
	キーワード	二酸化炭素 他人から供給された電気 排出係数 温室効果ガス総排出量
	改正の概要	温室効果ガス総排出量の算定の際に他人から供給される電気の使用に伴う二酸化炭素の排出の程度を示す係数が示された。
4	法名	地球温暖化対策推進法(地球温暖化対策の推進に関する法律)
	改正年月日	令和3年11月8日 政令第306号
	施行日	令和4年4月1日
	改正の概要	令和3年6月2日に交付された法の一部を改正する法律(法律第54号)の施行期日は、令和4年4月1日とされた。
5	法名	地球温暖化対策推進法(地球温暖化対策の推進に関する法律)
	改正年月日	令和3年6月2日 法律第54号
	施行日	公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日から施行。ただし、第2条第2項、第2条の2、第3条第3項、第21条第3項(「温室効果ガスの排出の抑制等を」を「温室効果ガスの排出の量の削減等を」の部分に限る)の規定は、公布の日から施行。
	キーワード	地域脱炭素化促進事業 地域脱炭素化促進施設 地方公共団体実行計画 地方公共団体実行計画協議会 地球温暖化対策 基本理念 温室効果ガス排出量削減 温室効果ガス算定排出量 電子計算機
	改正の概要	パリ協定及び2050年カーボンニュートラル宣言等を踏まえた基本理念の新設、地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化を促進する事業を推進するための計画・認定制度の創設、脱炭素経営の促進に向けた企業の排出量情報のデジタル化・オープンデータ化の推進等が規定された。
6	法名	地球温暖化対策推進法(地球温暖化対策の推進に関する法律)
	改正年月日	令和3年4月23日 環境省告示第40号
	キーワード	吸収量 排出量 温室効果ガス総排出量
	改正の概要	令和元年度の温室効果ガスの排出量(12億1,200万t)及び吸収量(4,590万t)が公表された。

環境関連法規制の令和4年2月(令和3年1月～12月)の改正ポイント(調査結果)

2022/2/10

法律名/改正条項/改正日/施行日/概要

7	法名	省エネルギー法(エネルギーの使用の合理化等に関する法律)
	改正年月日	令和3年6月30日 経済産業省告示第57号
	施行日	公布の日
	改正の概要	省エネルギー法における定期報告、登録機関による確認調査結果報告書等に係る様式の一部が改められた。
8	法名	省エネルギー法(エネルギーの使用の合理化等に関する法律)
	改正年月日	令和3年5月14日 経済産業省告示第47号
	施行日	公布の日
	改正の概要	省エネルギー法施行令第18条第4号の特定エネルギー消費機器として指定されている「テレビジョン受信機」のうち、「ブラウン管テレビ」及び「プラズマテレビ」は特定エネルギー消費機器の適用除外対象とされた。
9	法名	省エネルギー法
	改正年月日	令和3年4月19日 経済産業省告示第69号
	施行日	公布の日
	改正の概要	特定エネルギー消費機器である磁気ディスク装置、ガス温水機器、石油温水機器について、特定エネルギー消費機器の適用から除外されるものについて一部改正が行
10	法名	再生可能エネルギー電気特措法(電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法)
	改正年月日	令和3年4月1日 経済産業省令第37号
	施行日	令和3年4月1日
	キーワード	再生可能エネルギー発電事業廃止届出書 再生可能エネルギー発電事業計画事前変更届出書 再生可能エネルギー発電事業計画変更認定申請書 太陽光発電事業計画変更認定申請書 太陽光発電事業計画認定申請書
	改正の概要	太陽光発電事業計画認定申請書等に係る様式の一部が改められた。
11	法名	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律
	制定年月日	令和3年6月11日 法律第60号
	施行日	公布の日から起算して1年を超えない範囲内で政令で定める日
	キーワード	プラスチック使用製品設計指針 再商品化 分別収集 判断の基準 多量排出事業者 廃棄物処理法の特例 排出事業者 排出抑制・再資源化 特定プラスチック使用製品 自主回収・再資源化事業 製造事業者等
	改正の概要	製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組み(3R+Renewable)を促進するため、プラスチック使用製品の使用の合理化、市町村による分別収集・再商品化、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集、製造・販売事業者等による自主回収、排出事業者の廃棄物の排出抑制・再資源化等の事項について規定された。

環境関連法規制の令和4年2月(令和3年1月～12月)の改正ポイント(調査結果)

2022/2/10

法律名/改正条項/改正日/施行日/概要

12	法名	建設リサイクル法
	改正年月日	令和3年8月4日 政令第224号
	施行日	令和3年9月1日
	改正の概要	令和3年政令第224号(デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う国土交通省関係政令の整備等に関する政令)において、建設リサイクル法施行令の一部改正が行われた。建設リサイクル法第12条(対象建設工事の届出に係る事項の説明等)第2項の規定により、 対象建設工事に関する発注者への説明書面に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承諾に関する手続等が新たに規定された。
13	法名	グリーン購入法
	改正年月日	令和3年3月22日 環境省告示第18号
	施行日	—
	改正の概要	今回の変更では、特定調達品目として2品目の追加、1品目(自動車)を6品目に細分化するとともに個別の基準41品目、乗用自動車、レジ袋、ごみ袋基準についての判断の基準等の見直しが行われた。
14	法名	大気汚染防止法
	改正年月日	令和3年9月29日 政令第275号
	施行日	令和4年10月1日
	キーワード	ボイラー 伝熱面積
	改正の概要	ばい煙発生施設に該当するボイラーの規模に係る要件について、伝熱面積に係る基準の廃止及びバーナーの有無にかかわらず燃料の燃焼能力に関する基準が適用されることとなった。
15	法名	化審法(化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律)
	改正年月日	令和3年4月21日 政令第144号
	施行日	令和3年10月22日
	キーワード	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)及びその塩 第一種特定化学物質
	改正の概要	「2,2,2-トリクロロ-1-(2-クロロフェニル)-1-(4-クロロフェニル)エタノール又は2,2,2-トリクロロ-1,1-ビス(4-クロロフェニル)エタノール」及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)及びその塩の2物質が第一種特定化学物質に指定され、また、これら2物質が使用されている場合に輸入することができない製品が指定された。
16	法名	PRTR法(特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律)
	改正年月日	令和3年10月20日 政令第288号
	施行日	令和5年4月1日
	キーワード	特定第一種指定化学物質 第一種指定化学物質 第二種指定化学物質
	改正の概要	最新の有害性に関する知見等に基づいた対象物質の見直しの結果、有害性が現行選定基準に合致し、新たなばく露情報の選定基準に合致する物質は53物質増加し、合計649物質となった。内訳は、第一種指定化学物質として515物質、そのうち特定第一種指定化学物質として23物質が指定され、第二種指定化学物質として134物質が指
17	法名	労働安全衛生法
	改正年月日	令和3年10月29日 厚生労働省告示第382号
	施行日	—
	改正の概要	法第57条(表示等)第1項に定める物及び通知対象物について事業者が行うべき調査等に係る新規化学物質(2物質)、さらに法第57条の4に定める化学物質の有害性を調査し届け出るべき新規化学物質(1物質)のそれぞれが公表された。

環境関連法規制の令和4年2月(令和3年1月～12月)の改正ポイント(調査結果)

2022/2/10

法律名/改正条項/改正日/施行日/概要

18	法名	騒音規制法
	改正年月日	令和3年12月24日 政令第346号
	施行日	令和4年12月1日
	キーワード	圧縮機 空気圧縮機
	改正の概要	騒音規制法における「空気圧縮機」及び振動規制法における「圧縮機」について、「一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして環境大臣が指定するものは規制対象外」とされた。
19	法名	ビル管法(建築物における衛生的環境の確保に関する法律)
	改正年月日	令和3年12月24日 政令第347号
	施行日	令和4年4月1日
	キーワード	建築物環境衛生管理基準 空気調和設備
	改正の概要	特定建築物における「建築物環境衛生管理基準」の一部が改められた。空気調和設備を設けている場合に供給される空気中の「一酸化炭素の含有率」は百万分の十から百万分の六に、また「温度」17度から18度とされた。
20	法名	事務所則等(事務所衛生基準規則及び労働安全衛生規則)
	改正年月日	令和3年12月1日 厚生労働省令第188号
	施行日	公布の日、ただし、「照度等」(第10条)に係る改正規定は、令和4年12月1日
	キーワード	作業区分 便所の設置基準 救急用具 照度
	改正の概要	室の作業面の照度、便所の設置基準、救急用具について一部改正された。
21	法名	高圧ガス保安法
	改正年月日	令和3年10月20日 政令第286号
	施行日	令和3年10月27日
	キーワード	ヘリウム 冷凍設備 冷媒ガス
	改正の概要	冷凍設備内で使用される高圧ガスのうち、高圧ガスとしての燃焼性リスクが小さいヘリウム等のガスについて、燃焼性リスクが同様に小さいガス(二酸化炭素等)と同等の規制に改められた